

中国運輸局へ標準的な運賃告示について協力要請

— トラック運送事業者の適正運賃收受の堅持を求める —

中国トラック協会（小丸 成洋会長）は、中国管内各県トラック協会と連携を図り、改正貨物自動車運送事業法の柱のひとつである「標準的な運賃の告示」が、本年4月に示されたことを受け、中国運輸局に対し、標準的な運賃告示について、荷主団体、企業に一定の理解を求める周知活動の展開及びトラック運送事業者が荷主との運賃交渉を行いやすい環境づくりを求めるとともに、中国管内のトラック事業者を対象とした標準的運賃告示に関する説明会の開催等、4項目の要望を中国運輸局に対して行いました。

〔中国運輸局への要請行動概要〕

1. 日 時 令和2年6月22日（月）11時00分
2. 場 所 中国運輸局（広島市中区上八丁堀）
3. 要望先 中国運輸局
4. 要望者 11名

中国トラック協会 会長、専務理事、各県トラック協会 会長、専務理事、事務局



中国運輸局への要請行動

（右から）

中国運輸局

森井自動車交通部長

土肥局長

中国トラック協会 小丸会長

岡山県トラック協会 遠藤会長

鳥取県トラック協会 川上会長

島根県トラック協会 三島会長

山口県トラック協会 高橋専務

中国トラック協会 岩本専務

— 中国運輸局 土肥局長の回答 —

- ・「基本的に要望事項について、我々もしっかり対応していきたい。特に説明会の開催や調査の実施等については、逆に皆様と一緒にタッグを組んで、全面的なバックアップをお願いしたい。」
- ・「荷主団体、企業に対する標準的な運賃の告示については、各県毎に開催している取引環境・労働時間改善地方協議会があるので、そのような場も活用しながら、本局だけでなく、各支局を含めて対応していきたい。」旨の回答を頂きました。

令和2年6月22日

中国運輸局
局長 土肥 豊 殿

中国トラック協会 会長 小丸 成洋
公益社団法人 広島県トラック協会 会長 小丸 成洋
一般社団法人 岡山県トラック協会 会長 遠藤 俊夫
一般社団法人 山口県トラック協会 会長 喜多村 誠
公益社団法人 島根県トラック協会 会長 三島 進
一般社団法人 鳥取県トラック協会 会長 川上 和人

標準的な運賃の告示に関する要望書

平素は、トラック運送業界に対し、格別なるご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
私どもトラック運送業界は、国民生活や産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、輸送の安全確保や環境対策、災害時の緊急支援物資輸送など、積極的に取り組んでいるところであります。

更には、今般の新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言下においても、ステイホームを支えるエッセンシャル事業として、荷主等のニーズに応え、日夜輸送を行っております。

トラック運送業界は、平成2年の規制緩和以降、事業者数の増加による過当競争に加え、小規模、零細事業者が多いことなどから、荷主への価格交渉力が弱く、必要なコストが賄えない運賃で輸送せざるを得ない状況にあります。

こうした状況の中、本年4月に改正貨物自動車運送事業法の柱のひとつである「標準的な運賃の告示」が行われました。

告示された標準的な運賃は、適正な原価に、適正な利潤を加えたものを基準とされたものであり、トラック運送事業者が荷主と運賃交渉を行う際に、大きな後押しとなるものであります。

つきましては、ドライバーの労働条件の改善及び、法令遵守による公共的なトラック輸送サービスの維持確保を図るため、以下のとおり要望いたしますので、何卒格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【支援要望項目】

1. 運賃告示について中国運輸局及び各運輸支局が率先して、荷主団体、企業に理解促進を図る周知活動
2. 中国管内各県トラック運送事業者向け説明会の開催
3. 「標準的な運賃」の実効性確保に係るフォローアップ調査の実施
4. 「標準的な運賃」の適用に対する申請手続きの簡素化